

徳島県告示第四百九十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出を縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで、県に対し、次により意見書を提出することができる。

令和四年七月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 届出の概要

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 フジグラン北島
所在地 板野郡北島町鯛浜字西ノ須一七四番地

3 変更事項

(一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄

変更後

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	山口 普

(二) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	山口 普

変更後

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄

(三) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	尾崎 英雄

株式会社メデイコ・二十一

同

東 日出男

株式会社フジファミリーフ

同

俊成 克治

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
株式会社フジ・リテイリン	愛媛県松山市宮西一丁目二番一号	山口 普
変更後		
有限会社小魚屋	徳島市山城西四丁目一六―五	大上 晃一
有限会社徳島ふるさと便	同 北沖洲二丁目四―三四	谷原 勇
西内 キヌ子	同 南矢三町二丁目三―五	
有限会社三好園	同 両国本町一丁目三六―一	三好 幾太郎
ハマヤ株式会社	大阪府中央区瓦屋町二丁目五―二〇	佐戸 信男
株式会社昌栄	徳島市南沖洲五丁目六―二〇	岡田 昌夫
有限会社フオトクリエイト	愛媛県伊予郡砥部町拾町二〇	田中 真弓
株式会社多びすや	徳島市通町三丁目五―一	高橋 由秀
株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町一	中本 敏幸
有限会社オガワ	徳島市東新町一丁目八―三	小川 憲哉
株式会社アルビノ	香川県観音寺市観音寺町甲一六七八―二	豊田 和弘
株式会社花由	徳島市東沖洲二丁目四―一 マリンピア 沖ノ洲団地	加藤 真志
株式会社池田時計店	同 新町橋一丁目一	吉村 彰介
イトキン株式会社	大阪府西区南堀江一丁目四―一九	辻村 章夫
株式会社ミモザ	愛媛県川之江市川之江町一八〇三	高橋 倉吉
デイデイ開発株式会社	徳島市北沖洲二丁目九―一九	岡田 光代
アイメディア株式会社	広島市東区光町一丁目一〇―一九	米又 幹夫
東京シャツ株式会社	東京都千代田区東神田二丁目八―二二	鈴木 正利
有限会社進栄	徳島市国府町日開一〇六九―四	佐藤 健
トリンプ・インターナシヨナル・ジャパン株式会社	東京都大田区平和島六丁目一―一	吉越 浩一郎
株式会社鈴屋	徳島市問屋町六六	鈴江 一輝
株式会社たけうち	兵庫県赤穂市加里屋二一六四―二八	竹内 實
有限会社ピーターパン	徳島市佐古八番町一―二七	伊藤 陽子
株式会社うっどぶろつく	同 新南福島一丁目一―二二	平川 俊次
ダイワ 代表 池本貞雄	小松島市日開野町高須五―七一	
株式会社ヒロセクシヨナル	大阪府生野区巽北三―一六―三五	楠見 元紹
田中商事株式会社	愛媛県松山市大街道二丁目三―八	田中 康雅
株式会社ジーンズカジユアルダン	広島県庄原市西本町二丁目一九番一号	伊達 儼
有限会社浜松商店	小松島市松島町五―一六	浜松 健一
株式会社モリエ	愛知県稲沢市天池五反田町一	酒井 勝徳
株式会社キング	京都市下京区東塩小路高倉町二―一	山田 幸雄
株式会社アージュ	広島市西区商工センター二―一五―一	木村 祭氏
有限会社ゆりや	徳島市銀座八	富本 良忠

株式会社レディ薬局	同	南江戸四丁目三番三七号	白石 明生
株式会社フジファミリーフーズ	同	宮西一丁目二番一号	高月 政司
ハマヤ株式会社		大阪府中央区瓦屋町二丁目五―二〇	小路 隆史
株式会社フオトクリエイト		愛媛県松山市平井町甲一四三六番地一	田中 実
パレモ・ホールディングス株式会社		愛知県名古屋市中村区名駅五丁目二七番一―三号 名駅錦橋ビル六階	吉田 馨
有限会社オガワ		徳島市東新町一丁目八―三	小川 憲哉
株式会社花由	同	東沖洲二丁目四―一― マリンピア 沖ノ洲団地	加藤 洋平
株式会社池田時計店	同	新町橋一丁目一	吉村 俊哉
セムミモザ株式会社		愛媛県四国中央市川之江町一八〇三	橋田 雅弘
デイデイ開発有限公司		徳島市北沖洲三丁目七―二八―一〇	竹中 マリ
東京シャツ株式会社		東京都台東区駒形一丁目三番一六号 駒形 プラザビル七階	左座 邦晴
株式会社鈴屋		徳島市問屋町六六	鈴江 竜治
ダイワ 代表 池本貞雄		小松島市日開野町高須五―七一	田中 康雅
田中商事株式会社		愛媛県松山市大街道二丁目三―八	濱松 孝憲
有限会社浜松商店		小松島市松島町一三―二九	富本 陽子
有限会社ゆりや		徳島市八万町下福万一―二八―三六	坂下 和志
株式会社マックハウス		東京都杉並区梅里一丁目七番七号 SKT ビル六階	立花 隆央
株式会社ストライプインターナショナル		岡山市北区幸町二―八	阿部 和則
株式会社キャン	同		内山 誠一
株式会社アルカスインターナショナル		兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八番一	拓植 圭介
株式会社H A P i N S		東京都新宿区北新宿二―二一―一 新宿フ ロントタワー三―一階	継岡 英治
株式会社つぎおか		名西郡石井町高川原字高川原九一―八	西川 信一
株式会社ライフスタイルイノベーション		東京都中央区晴海一丁目八番一〇号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタワ ーX棟二五階	中松 健一
藤久株式会社	地	愛知県名古屋市中東区高社一丁目二一〇番	田中 仁
株式会社ジンズ		東京都千代田区富士見二―一〇―二 飯田 橋グラン・ブルーム三〇階	アンドレ・アー テー・ジェイブ
日本トイザラス株式会社		神奈川県川崎市幸区大宮町一三一〇番地 ミューザ川崎セントラルタワー二五階	

有限会社ドリムギフト	吉野川市鴨島町中島字大止四六六一〇	尾方 政明
株式会社ヴィレッジヴァン ガードコーポレーション	愛知県名古屋市長区上社一丁目九〇一	白川 篤典
株式会社三井	徳島市北佐古一番町四番二七号	三井 良造
株式会社宮脇書店	香川県高松市朝日新町二一一九	宮脇 範次
株式会社ラビータ	岡山市北区東古松四九五一一 ラビータ東 古松店二階	洲脇 誠司
株式会社フクヨシ	徳島市国府町北岩延字三反地一四番地一	福良 和弘
株式会社フードクリエイト	愛媛県松山市平井町甲一四三六番地一	田中 実

4 変更年月日

縦覧に供する届出のとおり

二 届出年月日

令和四年四月二十七日

三 届出の縦覧

1 縦覧の場所 徳島県商工労働観光部企業支援課及び北島町まちみらい課

2 縦覧の期間 令和四年七月二十九日から同年十一月二十九日まで

3 縦覧の時間 午前九時から午後五時まで

四 意見書の提出先及び意見書に記載すべき事項

1 意見書の提出先

郵便番号七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県商工労働観光部企業支援課商業振興・経営支援担当

電話番号〇八八―六二一―二三六七

2 意見書に記載すべき事項

(一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(二) 意見の内容

(三) 意見を述べる理由

3 その他

提出された意見書についてはその概要を公告するとともに、徳島県商工労働観光部企業支援課及び北島町まちみらい課において公告の日から一月間縦覧に供する。